

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月13日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
【会社名】	株式会社鎌倉新書
【英訳名】	Kamakura Shinsho, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長COO 小林 史生
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目14番1号
【電話番号】	03-6262-3521(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 鵜田 英之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目14番1号
【電話番号】	03-6262-3521(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 鵜田 英之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第 1 四半期 連結累計期間	第40期 第 1 四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 2022年 2 月 1 日 至 2022年 4 月30日	自 2023年 2 月 1 日 至 2023年 4 月30日	自 2022年 2 月 1 日 至 2023年 1 月31日
売上高 (千円)	1,082,693	1,354,399	5,004,242
経常利益 (千円)	116,891	129,765	683,175
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	68,359	80,671	453,630
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	67,622	74,334	453,100
純資産額 (千円)	3,226,695	3,101,621	3,387,664
総資産額 (千円)	3,832,314	3,884,320	4,317,699
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.78	2.13	11.87
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	1.75	2.13	11.79
自己資本比率 (%)	83.9	79.7	78.2

(注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスの行動制限の緩和にともなう経済活動の回復基調が見られたものの、高インフレおよび金融引き締め等によって経済回復のペースは鈍化傾向にありました。日本経済においても同様に、社会経済活動の正常化の進展に伴ってゆるやかな持ち直しが続く一方で、原材料やエネルギー価格の高騰が個人消費に与える懸念により依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要市場である終活市場においては、総人口の減少及び高齢化率の増加を背景に、生前をふくむ「終活」に対する関心は社会的に高まる傾向にあります。

このような状況のなか、当社グループは、お墓・仏壇・葬儀の供養に関する3事業において、成長余力の高い地域にリソースを集中するとともにクロスユースの拡大につとめました。また、この数年で顧客のニーズから開始した相続、不動産、そして介護事業が軌道に乗り、力強い成長をすることができました。官民協働事業は、日本全国の終活認知の向上施策として300を超える地方自治体と「おくやみハンドブック」「エンディングノート」を協働刊行し、死亡後手続きのワンストップ化（DX領域）など幅広い終活スタイルの提案による終活事業のシェアと市場拡大につとめました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,354,399千円（前年同期比25.1%増）、営業利益133,479千円（前年同期比17.3%増）、経常利益129,765千円（前年同期比11.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は80,671千円（前年同期比18.0%増）となりました。

なお、当社は終活事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績の記載をしておりません。

財政状態

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は3,159,042千円（前連結会計年度末比456,799千円減）となりました。主な要因としては、現金及び預金の減少243,098千円及び仮払金の減少265,154千円であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は725,277千円（前連結会計年度末比23,419千円増）となりました。主な要因としては、ソフトウェアの減少10,117千円、ソフトウェア仮勘定の増加45,189千円、繰延税金資産の減少10,206千円であります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は703,942千円（前連結会計年度末比151,348千円減）となりました。主な要因は、未払金の増加68,890千円、未払法人税等の減少183,104千円及び未払消費税等の減少56,327千円であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は78,756千円（前連結会計年度末比4,011千円増）となりました。主な要因は長期借入金の減少1,458千円、退職給付に係る負債の増加5,469千円であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は3,101,621千円（前連結会計年度末比286,042千円減）となりました。主な要因は、自己株式の増加265,425千円であり、自己資本比率は79.7%であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,025,200	39,025,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	39,025,200	39,025,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年2月1日～ 2023年4月30日	—	39,025,200	—	1,057,089	—	1,017,089

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,044,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,973,000	379,730	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,700	—	—
発行済株式総数	39,025,200	—	—
総株主の議決権	—	379,730	—

【自己株式等】

2023年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鎌倉新書	東京都中央区京橋二丁目 14番1号	1,044,500	—	1,044,500	2.7
計	—	1,044,500	—	1,044,500	2.7

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年2月1日から2023年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年2月1日から2023年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第39期連結会計年度	EY新日本有限責任監査法人
------------	---------------

第40期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間	なぎさ監査法人
------------------------------	---------

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,516,473	2,273,375
売掛金	798,750	807,045
製品	3,299	2,025
仕掛品	445	439
貯蔵品	165	163
前払費用	36,467	78,901
仮払金	267,428	2,274
その他	9,314	10,188
貸倒引当金	16,502	15,371
流動資産合計	3,615,842	3,159,042
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	192,374	189,585
構築物（純額）	2,514	2,483
工具、器具及び備品（純額）	46,087	50,128
船舶（純額）	3,075	2,790
その他（純額）	0	4,061
有形固定資産合計	244,051	249,049
無形固定資産		
ソフトウェア	110,526	100,409
ソフトウェア仮勘定	9,952	55,142
のれん	81,900	76,316
その他	202	202
無形固定資産合計	202,581	232,070
投資その他の資産		
投資有価証券	363	363
繰延税金資産	46,265	36,058
敷金及び保証金	177,035	175,325
その他	31,560	32,410
投資その他の資産合計	255,224	244,157
固定資産合計	701,857	725,277
資産合計	4,317,699	3,884,320

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 1 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 4 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	693	455
1年内返済予定の長期借入金	6,456	7,080
未払金	348,930	417,821
未払法人税等	236,875	53,770
未払消費税等	108,650	52,323
前受金	137,132	117,423
預り金	14,967	45,178
その他	1,584	9,889
流動負債合計	855,290	703,942
固定負債		
長期借入金	47,984	46,526
退職給付に係る負債	25,507	30,976
長期前受金	1,254	1,254
固定負債合計	74,745	78,756
負債合計	930,035	782,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,057,089	1,057,089
資本剰余金	1,017,089	1,017,089
利益剰余金	1,974,067	1,959,788
自己株式	671,359	936,785
株主資本合計	3,376,886	3,097,180
新株予約権	811	811
非支配株主持分	9,966	3,629
純資産合計	3,387,664	3,101,621
負債純資産合計	4,317,699	3,884,320

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
売上高	1,082,693	1,354,399
売上原価	505,333	557,338
売上総利益	577,359	797,060
販売費及び一般管理費	463,606	663,581
営業利益	113,753	133,479
営業外収益		
受取利息	120	477
為替差益	2,828	772
その他	307	224
営業外収益合計	3,257	1,474
営業外費用		
支払利息	118	335
支払手数料	-	4,851
営業外費用合計	118	5,187
経常利益	116,891	129,765
税金等調整前四半期純利益	116,891	129,765
法人税、住民税及び事業税	50,468	45,224
法人税等調整額	1,198	10,206
法人税等合計	49,269	55,430
四半期純利益	67,622	74,334
非支配株主に帰属する四半期純損失()	736	6,337
親会社株主に帰属する四半期純利益	68,359	80,671

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
四半期純利益	67,622	74,334
四半期包括利益	67,622	74,334
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	68,359	80,671
非支配株主に係る四半期包括利益	736	6,337

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
減価償却費	24,388千円	28,260千円
のれん償却額	5,584 "	5,584 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77	2.00	2022年1月31日	2022年4月25日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年1月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式800,000株の取得を行いました。この結果、第1四半期連結累計期間において自己株式が436,562千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が436,761千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94	2.50	2023年1月31日	2023年4月24日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年12月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式487,000株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が265,425千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が936,785千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、終活事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
終活事業		
お墓事業	419,357	481,937
葬祭事業	258,340	282,689
仏壇事業	81,816	85,625
相続事業	119,437	167,180
介護事業	73,718	135,507
官民協働事業	48,651	88,800
その他	69,180	100,864
終活関連書籍出版事業		
書籍事業	12,190	11,795
顧客との契約から生じる収益	1,082,693	1,354,399
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,082,693	1,354,399

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 2 月 1 日 至 2022年 4 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 2 月 1 日 至 2023年 4 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	1円78銭	2円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	68,359	80,671
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	68,359	80,671
普通株式の期中平均株式数(株)	38,483,247	37,796,480
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	1円75銭	2円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	593,378	96,796
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 6 月13日

株式会社鎌倉新書
取締役会 御中

なぎさ監査法人

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 山 根 武 夫
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西 井 博 生
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鎌倉新書の2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鎌倉新書及び連結子会社の2023年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年1月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年6月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年4月24日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。